

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

アクティブシニアが活躍するひろさきセカンドライフ・プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

弘前市

### 3 地域再生計画の区域

弘前市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

(地勢)

弘前市は、青森県の南西部、広大な津軽平野の南部に位置し、古来、白神の恵みを受けてきた津軽の中心地である。東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に青森県最高峰の秀峰岩木山を有し、山々に抱かれた平野部には、県内最大流域面積を誇る岩木川が流れ、市の南に位置する世界自然遺産白神山地の玄関口でもある。

市の総面積は、523.60 km<sup>2</sup>で、土地利用の状況は、森林（45.1%）のほか、田（9.6%）、畑（20.6%）、宅地（5.6%）などとなっている。

広大な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であり、平野に連なる丘陵地帯には、全国の約2割を生産するりんごの園地が広がっている。

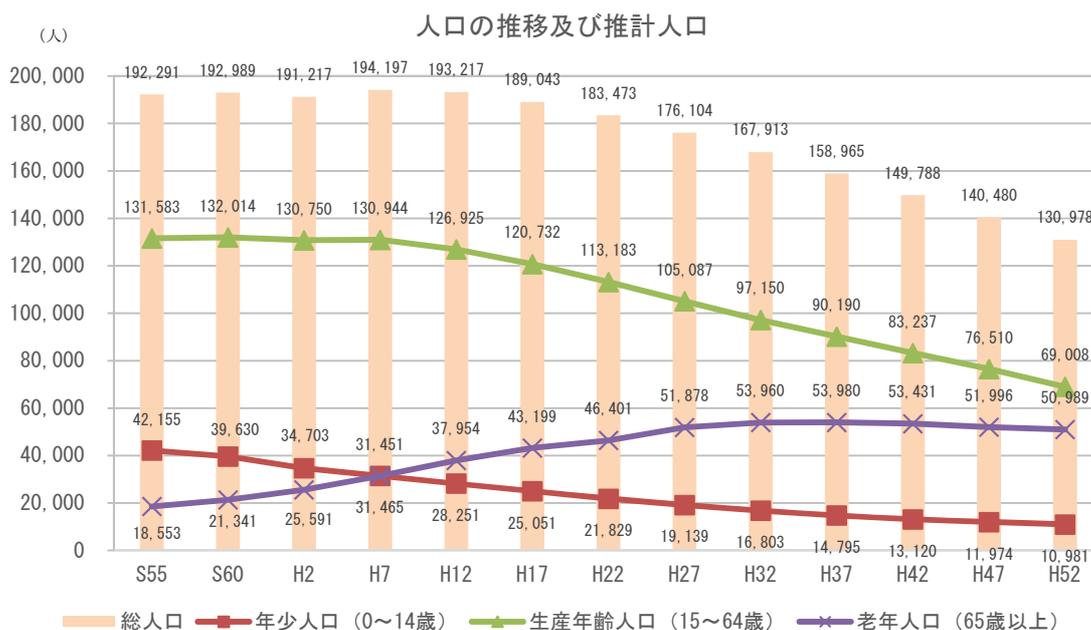
気候は、概して夏が短く冬が長い日本海気候であり、三方を山々に囲まれていることから盆地のような内陸型気候に近く、寒さの厳しい青森県においては比較的温暖で、四季折々の美しい景観が楽しめる。

こうした自然環境と温泉のほか、日本一の桜を誇る弘前公園を中心に4大まつり（弘前さくらまつり、弘前ねぷたまつり、弘前城菊と紅葉まつり、弘前城雪燈籠まつり）、藩政時代のたたずまいを残す寺院街や伝統的建造物、明治・大正期の洋風建築、建築家「前川國男」の現代建築などの観光資源に恵まれており、近年は新たな観光スタイルとして、まち歩き観光が人気となっている。

(人口)

弘前市の人口は、平成7年の194,197人をピークに減少が続き、平成27年の時点で176,104人（推計）となっており、平成52年には約13万人に減少す

ると推計されている。特に、年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢化の進展が著しく、平成7年に16.2%であった高齢化率は、平成27年の時点で29.2%と約1.8倍に増大し、今後も人口の減少や高齢化率の高まりが進むと見込まれる。一方、老年人口も平成37年をピークに減少していく見込みであり、本市における従事者が多い医療・介護需要が縮小する可能性を示唆しており、本市の就業状況にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。



(出所) S55~H22 : 国勢調査 H27~H52 : 国立社会保障・人口問題研究所

人口の自然動態については、平成13年以降、出生は減少傾向を、死亡は増加傾向をたどっており、平成26年では死亡数が出生数を1,008人上回っている。平均寿命は男性が77.7歳、女性が85.7歳となっており、全国平均（男性79.6歳、女性86.4歳）と比べると低い状況にあり、特に64歳以下の男性の死亡率が全国と比較して高くなっている。

#### 年齢階級別男性の死亡率

	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳
弘前市(1)	0.01473	0.02328	0.02199	0.03655	0.04925
青森県(2)	0.01159	0.02023	0.02420	0.04024	0.05835
国(3)	0.00758	0.01193	0.01902	0.03072	0.04643
(2)-(1)	0.00314	0.00305	-0.00221	-0.00369	-0.00910
(3)-(1)	0.00715	0.01135	0.00297	0.00583	0.00282

出所:平成22年市区町村別生命表

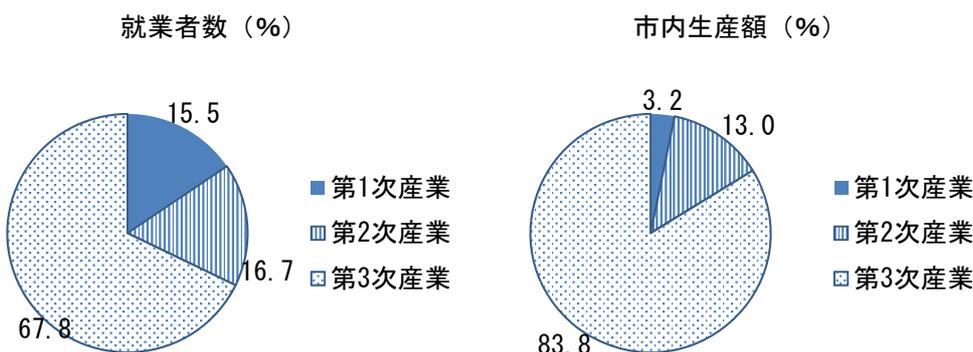
人口の社会動態については、転入、転出ともに総数は減少傾向にあるが、平成 23 年を除き転出超過が続き、平成 26 年は転出数が転入数を 476 人上回っている。年齢階級別に集計した結果、社会動態がもっとも活発なのは 20 代で、男女ともに 20～24 歳の転出超過が顕著である。

こうしたことから、自然動態及び社会動態がともにマイナスとなっていることによる大幅な人口減少が進行している状況にある。

#### (産業)

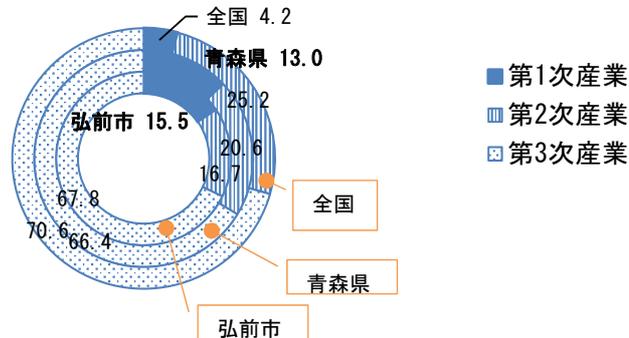
弘前市の産業別就業者数及び市内生産額（就業者数：平成 22 年国勢調査、市内生産額：平成 22 年市民経済計算）は第 1 次産業が 12,670 人（15.5%）で 177 億 4,200 万円（3.2%）、第 2 次産業が 13,609 人（16.7%）で 729 億 1,500 万円（13.0%）、第 3 次産業が 55,357 人（67.8%）で 4,700 億 4,400 万円（83.8%）となっている。

#### 産業別就業者数及び市内生産額の割合



国や県の平均と比べて第 1 次産業就業者の割合が高く、特にりんごの生産量は全国 1 位であるが、就業者に占める 60 歳以上の人の割合は農林業で突出して高い。また、第 1 次産業就業者数は平成 22 年に 12,670 人と昭和 60 年の 23,353 人から半減するなど後継者や労働力不足が生じ、生産の縮小、ひいては地域活力の低下が懸念される。

産業別就業者割合の比較（％）

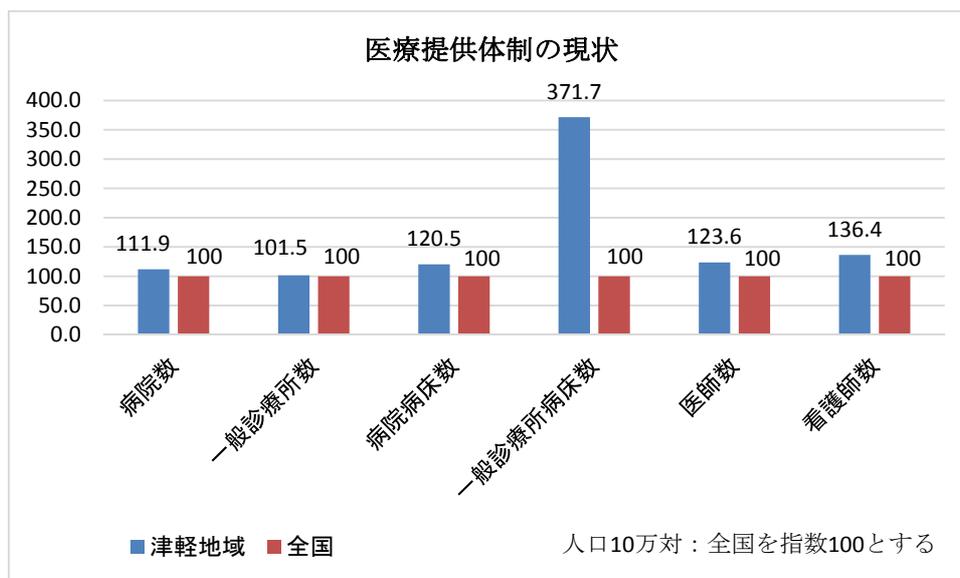


一方で、本市は、第3次産業のなかでも教育及び医療・福祉の分野で高い都市機能を有していることが特色として挙げられる。

教育に関しては、国立大学法人弘前大学をはじめとした6大学が立地しており、シニアカレッジ開設による高齢者の学びの場の創出や、高齢者が自分の持つスキルやノウハウを活かしてキャリアアドバイザーを担う等、これらの教育機関との連携による様々な取組の可能性がある。

また、医療に関しては、高度救命救急センター等を有する特定機能病院、弘前大学医学部附属病院が立地しており、地方都市でありながら高度な医療サービスを受けることが可能である。青森県地域医療構想（平成28年3月）によると、本市を含む二次医療圏（津軽圏域）の状況について、人口10万人対の病院数7.5施設（全国6.7施設）及び一般診療所数80.3施設（全国79.1施設）、病院病床数1,486.7床（全国1,234.0床）、一般診療所病床数328.6床（全国88.4床）は、いずれも全国平均を上回っており、医療施設従事医師数についても、288.8人（全国233.6人）、看護師1,166.3人（全国855.2人）と全国平均を上回っている。しかしながら、70歳以上の医師の割合が13.4%（全国9.8%）と全国で2番目に高いといった高齢化のほか、東京圏で高齢者が急増することに伴う医療・介護サービス従事者の県外流出、また、平成27年度から始まった多職種協働による在宅医療・介護提供体制の整備を進めるにあたり、将来的に従事者確保が困難になると懸念されている。

このほか、観光の分野では、インバウンド対策として観光庁が認定した「日本の奥の院・東北探訪ルート」に本市も含まれており、外国人宿泊客の推移をみると、平成15年の1,460人から平成26年には6,208人と増加傾向にある。



#### 4-2 これまでの取組

人口減少による負のスパイラルに陥る前に人口減少を抑止するため、本市人口ビジョンでは、自然動態の将来展望として、平成52年度までに本市の合計特殊出生率を1.58まで上昇させるとともに、全世代の健康促進に取り組むことで生残率を全国中央値に引き上げ、死亡者数を減少させることで自然動態を改善させることとした。

社会動態については、「農業」、「医療・福祉」といった本市の強みである産業に加え、幅広い雇用を生む「観光」産業の強化で若い世代の雇用を生みだし、20歳～24歳人口の市外への転出を半減させることを目標とした。総人口の将来展望は、平成32年で約17万人、平成52年で約14万3千人としたところである。

#### 4-3 地域の課題

本市においては、年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢化の進展が著しく、第1次産業をはじめとする産業の担い手不足により生産の縮小、また医療・介護需要が縮小する可能性があり、ひいては地域活力の低下が懸念される。

RESAS（地域経済分析システム）の稼ぐ力分析によると、本県の医療・福祉の雇用者報酬は294.85万円となっており、全国の400.96万円と比較しても低い水準にあることから、関連する新事業の創出や高付加価値のサービスを提供することで特に改善を図る必要がある。こうした取組と併せ、医療・介護分野のインフラ整備の面での優位性を維持するため、医師や看護師、介護事業従事者等の人材の確保や体制強化等に継続的に取り組み、地域包括ケアシステムの構築とともに、より一層の体制の充実を図ることが重要である。

各産業の担い手の多様化のための方策としては、具体的には、ワークシェアリングや分業により高齢者等への就労支援に取り組み、就業人口を維持する必要がある。

また、裾野の広い観光産業においては、インバウンド対策として多言語対応の可能なガイドの育成をはじめ、情報発信及び受入態勢を早急に整備する必要がある。

#### 4-4 目標

本計画は、「生涯活躍のまち」構想を推進し、中高年齢者を中心とする移住者の増加を図ることで人口減少のスピードを緩和しつつ、地域内での消費が進むことによる新たな雇用の創出、移住者の健康維持・健康寿命延伸に寄与する運動・食事・生涯学習に関するサービス事業の展開、各産業において担い手の多様化や技術革新による生産性の向上、新たな事業分野の創出を行うことにより、本市における一人当たりの所得増を図る地域づくりを戦略的に進めていく。

本市は、弘前大学COI（『認知症・生活習慣病研究とビッグデータ解析の融合による画期的な疾患予兆発見の仕組み構築と予防法の開発』拠点）と強力に連携しており、同大学の参画を得て健康・医療産業の集積を図ることを目的としたライフイノベーション戦略を策定することとしている。こうした取組の成果を取り入れながら、本市の生涯活躍のまちをフィールドとして、IT 関連企業だけでなく、農、食といった本市の強みと連動した新たなビジネスモデルの具体化を目指す。

そのため、アクティブシニアに訴求するよう本市の多彩な観光コンテンツ、大学と連携した生涯学習や活発な文化芸術活動、健康づくり活動のほか、医療・福祉の充実、食料生産現場との近接といった魅力ある地域資源を活用しつつ生活環境の整備を行うとともに、地域住民をはじめとする多様な主体と交流・協働する場や就労機会の提供を図る。

#### 【数値目標】

##### 目標 1

弘前版生涯活躍のまち移住者数（累計）：

平成 27 年度 0 人 → 平成 32 年度 70 人

##### 目標 2

地域貢献モデルにおけるボランティア参加者数（累計）：

平成 27 年度 0 人 → 平成 32 年度 114 人

産業の担い手育成モデルにおける就業者数（累計）：

平成 27 年度 0 人 → 平成 32 年度 46 人

### 目標 3

市の移住サポートセンターで受け付けた 50 歳以上の相談者数

(各年度の相談者数) :

平成 27 年度 17 人

平成 28 年度 18 人

平成 29 年度 19 人

平成 30 年度 20 人

平成 31 年度 21 人

平成 32 年度 22 人 ※平成 28～32 年度の相談者数累計 100 人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

弘前版生涯活躍のまちは、本市のまちの魅力に共感するとともに、地域課題の解決に貢献する意欲のあるアクティブシニアの移住を受け入れ、地域住民をはじめとする多様な主体と交流・協働しながら就業、ボランティア等に携わり市内で活躍することを通じて、様々な地域課題の解決に寄与するような仕組みを構築しようとするものである。

まちの類型としては、市内全域を対象とした「タウン型」の生涯活躍のまちを構築することとしており、地域が有するソフト・ハードの資源を一体的総合的に活用しながら、移住するアクティブシニアの交流、活躍の場や生活全般のサービスが近距離で確保できるまちなかを中心に居住環境を整備し、集住を推進する。

また、移住したアクティブシニアのみならず、中高年齢市民の活動の活性化を図るため、交流や活躍の場づくりなどに取り組む地域コーディネーターが中高年齢者向けサービス・施設情報を提供、マッチング支援することを想定している。例として、多様な生涯学習活動、「こどもレストラン運営ボランティア」等の参加者募集の情報発信のほか、「新しい形のりんご栽培従事者」や「看護・介護の経験を有する人材」募集等が考えられる。このような事業に参加する人材の募集に資するため、委託募集の特例の活用を念頭に生涯活躍のまち形成事業計画を作成する。

また、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行うほか、ひろさき移住サポートセンター東京事務所を開設し、本市への移住を検討する東京圏のアクティブシニアに対する的確な情報発信・きめ細やかな相談対応を実施する。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### 1 事業主体：弘前市

#### 2 事業の名称及び内容：アクティブシニアが活躍するひろさきセカンドライフ・プロジェクト

- ・弘前版生涯活躍のまちは、本市のまちの魅力に共感するとともに、地域課題の解決に貢献する意欲のあるアクティブシニアの移住を受け入れ、地域住民をはじめとする多様な主体と交流・協働しながら就業、ボランティア等に携わり市内で活躍することを通じて、様々な地域課題の解決に寄与するような仕組みを構築しようとするものである。
- ・津軽地域出身のUJターン者を主なターゲットとし、平成32年度までに移住者70人をめざすこととしている。
- ・具体的には、
  - ①市内複数の地区に「多世代交流型」「観光地隣接型」といったモデルごとに居住環境を整備し、アクティブシニアの移住受け入れを行うとともに、有償無償のボランティアとして地域貢献に参加する取り組みを実施する。
  - ②移住したアクティブシニアに対して地域の人材ニーズに基づき産業の担い手育成や就業機会の提供を行う。
  - ③アクティブシニアの日常的な健康増進プログラムの提供、健康データの収集・蓄積による健康管理への活用等の健康増進モデルの構築を行う。
  - ④移住前から移住後までワンストップで相談に対応する地域コーディネーターの設置、移住検討者へのリーチや情報発信、（仮称）生涯活躍のまち事業運営協議会の開催等の全体マネジメントを行う。

#### 3 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

官民協働は、継続的な移住者受け入れや多世代交流支援等における連携効果を意識し、人・事業者等を「つなぐ」役割を行政が担い、住居やサービスに係る部分の整備と運営を民間が担うことをポイントに役割分担と連携を図る。

具体的には、

- ・行政の役割：相談窓口・ネットワーク構築の拠点開設、「生涯活躍のまち形成事業計画」作成に向けたモデルプランの検討、入居者募集の支援、

地域コーディネーターの設置を支援する。また、地域交流拠点が十分に活用されるよう支援する。

- ・民間事業者の役割：拠点施設を整備する事業者は、事業計画の策定、移住検討者のお試し居住、入居者の募集、地域コーディネーターの配置等を実施し、その他の民間事業者は多様なサービス主体が連携し、社会的参加支援や生涯学習などのプログラムの提供を行う。また、地域交流拠点の設置にあたっては、公益性の高い事業であることから地域貢献の一環として協力する意向を示している事業者もある。
- ・金融機関の役割：民間事業者の事業計画に対する審査・助言・融資を行う。
- ・その他：産業の担い手育成モデルの構築に当たっては、情報提供及びマッチングを実現するため、次の事業者等との連携を予定している。
  - ①市が商工会議所等と連携した職業紹介のモデル：商工会議所ほか
  - ②生きがい就業としてりんご栽培に携わるモデル：公募によるが、1事業者の意向確認済み
  - ③看護・介護の経験を活かした就業モデル：キャンナス弘前

#### 【政策間連携】

本プロジェクトは、「地方への人の流れ」を創出するとともに、医療・介護分野におけるサービス需要の増加や新たな事業の創出のほか、主要産業を支える新たな担い手の確保による、魅力ある「しごと創生」を目指している。

具体的には、

- ・連携政策①：弘前版「生涯活躍のまち」構想を基に、東京圏シニアの中でも特に津軽地域出身者の移住を促進し、「地方への人の流れ」の創出に寄与するものである。また、移住したアクティブシニアが多世代の地域住民と交流し、広く市内で活躍できるよう、課題を抱える児童を対象とした子どもレストランの運営や、外国語・歴史的建造物など専門性の高いガイドとして活躍するなど、生きがいづくりやコミュニティ形成に主体的に関わる仕組みを提供する。
- ・連携政策②：高齢者移住の直接的効果として、本市の医療・介護分野におけるサービス需要の増加により地元雇用が増え、若者の定着につながる。さらに、医療・福祉における高い都市機能を活かし、本市の高等教育機関を卒業した若者の定着を促進するやりがいと一定の収入が得られる雇用の確保等、魅力ある「しごと創生」の実現を目指している。

- ・連携政策③：本市の第1次産業は就業者の減少と高齢化が著しく、主要な産業であるりんご栽培の継続が危機に瀕している。本プロジェクトでは、中高年齢者でも負担の少ないワークシェアリング等の手法を取り入れることにより、移住したアクティブシニアが、重労働であるりんご栽培の新たな担い手として活躍できる環境を整備し、主要産業を支える人材を確保することができる。
- ・ワンストップ化の内容：移住検討者への切れ目のない支援として、移住前の住まいや就業に関する相談対応、お試し居住のほか、移住してからも生涯学習機会、社会的活動参加機会、健康増進、医療・介護のケア、成年後見等、生活に係るサービス全般の広範な相談に対し、基本的な事項は窓口で解決し、専門的事項は担当機関へ確実に引き継ぐワンストップ窓口として地域コーディネーターを配置する。移住前からセカンドライフのトータルイメージを具体的に描くことが可能となり、移住検討が現実化するとともに、移住後は不安のない生活を支援する身近な相談者となる。

#### 【自立性】

生涯活躍のまちの移住者に居住環境や生活サービスを提供する事業者は、入居者の賃料や利用者負担金を自主財源として、3年以内に自立的運営に移行する見込みである。

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	関連事業	H27年度 基準年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度 最終目標
目標1							
移住者	居住環境モデル構築	0人	3人	18人	34人	50人	70人
目標2							
ボランティア数	地域貢献モデル構築	0人	16人	36人	59人	84人	114人
就業者数	担い手育成モデル構築	0人	2人	10人	20人	33人	46人
目標3							
相談者数	移住検討者へのリーチ	17人	18人	19人	20人	21人	22人

※目標 1 及び 2 : 累計数

※目標 3 : 各年度の相談者数

5 評価の方法、時期及び体制

・外部組織による検証は、弘前市総合計画審議会により、個々の事業について PDCA サイクルによる検証を平成 29 年 7 月頃実施する予定であり、検証結果は市ホームページ及び報道機関に公表することとしている。

・外部組織の参画者は次のとおりである。

産：つがる弘前農業協働組合、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会

学：弘前大学、弘前学院大学

金：青森銀行、みちのく銀行

労：弘前大学(教育推進機構キャリアセンター)

言：アップルウェブ株式会社

その他：弘前市社会教育協議会、弘前市社会福祉協議会

・市議会による検証は、平成 28 年度決算報告とあわせて検証することとし、平成 29 年 9 月の見込である。

6 交付対象事業に要する費用

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 65,085 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日

8 その他必要な事項

該当なし

## 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例（内閣府、厚生労働省）：【A3011】

### 1 全体の概要

弘前版生涯活躍のまちは、本市のまちの魅力に共感するとともに、地域課題の解決に貢献する意欲のあるアクティブシニアの移住を受け入れ、地域住民をはじめとする多様な主体と交流・協働しながら就業、ボランティア等に携わり市内で活躍することを通じて、様々な地域課題の解決に寄与するような仕組みを構築しようとするものである。

地域が有するソフト・ハードの資源を一体的総合的に活用しながら、移住するアクティブシニアの交流、活躍の場や生活全般のサービスが近距離で確保できるまちなかを中心に居住環境を整備し、集住を推進する。

また、移住したアクティブシニアのみならず、中高年齢市民の活動の活性化を図るため、交流や活躍の場づくりなどに取り組む地域コーディネーターが多様な生涯学習活動、「こどもレストラン運営ボランティア」等の参加者募集の情報発信のほか、「新しい形のりんご栽培従事者」や「看護・介護の経験を有する人材」募集等の情報を提供し、マッチングの支援をすることを想定している。このような事業に参加する人材の募集に資するため、委託募集の特例の活用を念頭に生涯活躍のまち形成事業計画を作成する。

また、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行うほか、ひろさき移住サポートセンター東京事務所を開設し、本市への移住を検討する東京圏のアクティブシニアに対する的確な情報発信・きめ細やかな相談対応を実施する。

### 2 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

#### I：地域貢献モデルの構築

（現状）

- ・本市においては、毎年多くの町会やNPO法人、ボランティア団体などの市民活動団体が、市の事業である「市民参加型まちづくり1%システム」の支援制度（個人市民税の1パーセント相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援する、公募型の補助金制度）を活用し、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動に取り組んでおり、支援事業数は初年度である平成23年度には23事業であったが、平成25年度以降は50事業以上を維持し、社会活動が活発化している。

- ・一方で、市民評価アンケートにおける60歳以上の回答者のうち、生きがいを感じていると回答した人の割合は平成27年度は65.20%となっており、前年度の71.05%から減少している。

(課題)

- ・本市において高齢者や移住者が生きがいを持って生活できる生涯活躍のまちを形成していくためには、特に高齢者層の社会活動を一層充実させていく必要がある。
- ・社会活動に係る移住者側のニーズとして、本市が平成27年度に実施したアンケート(青森県津軽地方に縁がある中高年齢者及び地方移住に関心がある一都三県に居住する中高年齢者が対象)によると、本市に移住した場合に参加したい活動として、40%以上の人々が観光ガイドに関心を持っていると回答している。

また、本市を含む雪のある地方への暮らしに関心が高い人に限定すると、小・中学生との交流や教育を挙げる人の割合が20%以上となり、限定しない場合と比較して7ポイント程度高くなっている。

- ・これに対し、本市における社会活動の担い手ニーズとして、生活保護世帯または生活困窮等の課題を抱える世帯の児童に対し、学習習慣や生活習慣の確立支援、放課後の居場所の提供を行う際のサポート人材、また、近年、本市に来訪する外国人観光客が増加傾向(外国人宿泊客数:平成15年1,460人→平成26年6,208人)にある中、観光資源を紹介できる多言語対応のガイド人材などが挙げられる。

(取組内容)

- ・本市の高齢者や移住したアクティブシニアが住居や街区内に閉じこもることなく、多世代の地域住民と交流し、生きがいづくりやコミュニティ形成に主体的に関わっていけるよう、市と地域再生推進法人等の事業者が共同で、大学や観光地などの地域資源を活かした地域貢献の機会を創出し、社会活動に参加できるモデルを構築する。

(a) 十分な食事がとれない、孤食が多いといった課題を抱える児童を対象としたこどもレストランの運営や学習支援活動に地域の大学生と協働して参画するモデル

(b) 弘前観光コンベンション協会の協力の下、弘前城や禅林街等の史跡といった人気のある観光コンテンツを英語・韓国語・中国語等に対応する外国語ガイドや、藩政時代の建造物、明治・大正期の洋風建築、前川國男建築等を案内する専門性の高いガイドとして活動するモデル

## Ⅱ：産業の担い手育成モデルの構築

### (現状)

- ・平成22年国勢調査によると、本市の65歳以上の就業者は全体の12.7%であり、産業別にみると、第1次産業は41.2%、第2次産業は5.4%、第3次産業は6.9%となっている。第1次産業就業者数は平成22年に12,670人と昭和60年の23,353人から半減するなど、後継者や労働力不足が著しい。
- ・また、ハローワーク弘前によると、平成28年4月の有効求人倍率（パートタイム）は、看護師・保健師等が1.24倍、介護サービスが2.89倍と高くなっており、こうした分野でも人材不足が顕著である。
- ・就業意向に係る移住者側のニーズとして、本市が平成27年度に実施したアンケートによると、本市を含む雪のある地方への暮らしに関心が高い人の就業意向は78.8%となっており、希望する働き方は、フルタイム勤務の42.7%に次いで、短時間・パートタイム勤務が33.9%と高くなっている。

### (課題)

- ・ハローワーク弘前に求人を出している事業者への聞き取りによると、第1次産業分野の求人は繁忙期を中心に随時行っているものの、所定労働時間が長い場合に体力的負担が過大であること、就労場所までの交通の確保が困難であることなどの理由から、中高年齢者の応募は少ない状況にある。また、看護・介護の分野においても、要介護者の入浴介助など、体力を要する負担の大きな作業への対応を求められる場合が多く、第1次産業分野と同様、中高年齢者の就業の場として必ずしも雇用側と就業側のマッチングに至っていない状況である。
- ・内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成20年）で高齢者の退職希望年齢をみると、65歳までに退職したい人は3割に満たず、残りの約7割の人は「70歳以降まで」または「働けるうちはいつまでも」働きたいと考えているとの結果が出ており、こうした就業継続意欲をもった高齢者を実際の就業につなげるためには、ワークシェアリングなど高齢者の特性に応じた働き方の工夫や、人材として活用を図るための研修の実施、シェアが可能な仕事の掘り起こしとともに、マッチングを強化していく必要がある。

### (取組内容)

- ・多様な業種において多くの高年齢者に就業機会を提供することを目指し、ワークシェアリングによる新たな担い手づくりを支援するとともに、

商工会議所やシルバー人材センター等の関係機関と一層の連携を図り、仕事を掘り起こし、マッチング機能を強化する。

- ・ 弘前版 CCRC 推進協議会を構成する商工、農業、医療・介護など各分野の関係団体を対象に、地域における人材ニーズを調査し、ニーズに対応した産業の担い手を育成するモデルを構築し、経験やノウハウを活かした再就職を希望するアクティブシニアに就業の場を用意する。
  - (a) 市が商工会議所等との連携により無料職業紹介事業を実施し、人材のニーズ掘り起こし、人材供給の仕組み、マッチング等について継続的に運営
  - (b) りんご栽培に携わるため、「都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業」(本市の他事業)の研究成果を反映するとともに、新たにワークシェアリングの活用と園地までの交通の確保を実施
  - (c) 看護・介護の経験のあるアクティブシニアが体力的負荷を軽減した短時間の就業形態で現場に復帰し、即戦力として活躍する人材確保を支援

### Ⅲ：本市における生涯学習活動の機会

#### (現状)

- ・ 本市においては、社会教育活動の振興を図る「学区まなびい講座支援事業」(毎年度のべ 160 回以上開催、参加者 13,000 人以上)、「地区公民館社会教育事業」(毎年度のべ 3,600 回以上開催、参加者 57,000 人以上)、多様化する社会問題や国際交流について学ぶ市民講座事業等を開催しているほか、地域づくりや人材育成を図る「弘前大学との地域づくり連携事業」(毎年度 10 事業以上実施、参加者 2,700 人以上)等を実施しており、行政や民間における生涯学習活動の機会は多数提供されている。

#### (課題)

- ・ 生涯学習活動をしている市民の割合は 22.6%、うち 50~59 歳 22.2%、60~69 歳 27.4% (平成 27 年度弘前市地域経営アンケート)であり、内閣府「平成 24 年生涯学習に関する世論調査」による全国の状況 (50~59 歳 59.4%、60~69 歳 55.5%)と比較すると低い割合になっているが、これは本市の第 1 次産業に従事している高齢者の割合が高く、労働時間が長いことから生涯学習に参加する機会が得にくいことが背景にあるものと考えられる。
- ・ 内閣府調査によると、生涯学習をしていない理由として、仕事が忙しいことを除けば、きっかけがつかめないことを挙げる人が 50~59 歳 23.1%、60~69 歳 20.9%と最も多くなっていることから、生涯学習活

動が多様化・高度化する中で、移住者であるアクティブシニアも含めた中高年齢者の参加を促進するには、積極的な働きかけにより、活動のきっかけを提供していくことが必要である。

(取組内容)

- ・中高年齢者の生涯学習活動を促進するため、「学区まなびい講座支援事業」を活用し、社会教育団体の協力の下、地域再生推進法人が設置する地域交流拠点においても移住者や地域住民が共に学び合える講座を実施し、生涯学習のための機会を提供する。
- ・移住したアクティブシニアの充実した余暇や生きがいづくり、コミュニティ参加につなげ、ひいては本市において期待されるボランティア活動及び地域貢献活動が可能となるよう、地域再生推進法人が自らの事業所内に地域コーディネーターを配置し、生涯学習及び社会的活動の参加機会の情報を集約するとともに、個人の希望に応じた募集情報を積極的に提供する。

3 高齢者に適した生活環境の整備を図るために行う事業に関する事項

(現状)

- ・本市の高齢者向け住宅の現状として、入居可能定員は2,770人であり、本市の平成37年の推定高齢者人口(53,980人)に対する現状の高齢者向け住宅の割合は政府の定める目標値(4%、住生活基本計画)を上回る5.1%となっている。
- ・サービス付き高齢者向け住宅の入居率は87%、住宅型有料老人ホームの入居率は94%となっているが、入居者のほとんどは要支援・要介護認定を受けた高齢者で、かつ約2割は生活保護受給者となっており、介護保険施設に入所できない要介護者の受け皿となっているのが実態である。

(課題)

- ・市内のサービス付き高齢者向け住宅で、自立した高齢者を受け入れているのは現状では2件のみとなっており、民間事業者による新設の動きはあるものの、今後、生涯活躍のまちを形成していくためには、移住者やアクティブシニアが健康時から入居できる住宅環境を整える必要がある。
- ・また、元気で自立した高齢者の住まいとして、地域に存在する空き家の有効活用も想定されるところ、本市においては1万戸の空き家が生じている(平成25年度住宅・土地統計調査)が、活用を促進するためには、

入居を希望する移住者に対して、効率的な情報提供を行うなど、円滑な入居に向けた支援が必要である。

(取組内容)

- ・アクティブシニアの移住受入れに伴う住居の確保にあたっては、市街化区域内の複数地域にサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）を設置することとし、サ高住を運営し、またはサ高住との連携を確保し地域再生に取り組む事業者を公募により選定し、地域再生推進法人に指定して整備する。
- ・サ高住を設置する候補地については、本市が平成 27 年度に実施したアンケートの結果、小・中学生との交流や観光ガイドに対する興味・関心が高かったことから、こうした活動への参画がしやすい点を考慮し、「多世代交流型」「観光地隣接型」といった居住環境モデルを構築する。  
【多世代交流型】：学校や住宅密集地に近く、多世代の住民との交流を通じた地域貢献活動への参加が可能なモデル。  
【観光地隣接型】：城下町でもある本市の主要観光地に近く、観光に関する地域貢献活動への参加が可能なモデル。
- ・居住環境の整備については、平成 28 年度に先導的事例として運用できる既存の 1 件（3 戸）を、平成 29、30 年度に新設着工（または改修）できるそれぞれ 1 件（25 戸程度）を想定している。
- ・空き家への円滑な入居の推進に向けては、地域の不動産事業者団体協力の下、空き家に関する情報提供を強化するため、移住検討者が希望する条件を市内の不動産業者に照会することにより、求める物件の情報が容易に得られるような仕組みを構築する。

#### 4 保健医療サービス・福祉サービスに関する事項

##### ①医療・介護の連携

(現状)

- ・医療資源の状況は、前述のとおり本市を含む二次医療圏においては医師及び看護師数、病床数とも全国平均レベルを上回っている。また、介護資源についても、本市と人口規模が類似する都市との比較において、提供しているサービスの種類や事業所数は多く、医療や介護保険の地域資源について、充足状況は高いものとなっている。
- ・市内には、地域包括支援センター 7 箇所と在宅介護支援センター 16 箇所、弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ 1 箇所を配置し、包括的支援事業や介護予防事業、在宅医療・介護連携に関する相談業務などを行っている。

(課題)

- ・在宅医療と介護については、職種間の相互理解や情報共有などの連携が十分できていない状況であり、円滑な連携を進めるための業務の効率化やコミュニケーション不足の解消が課題となっている。

(取組内容)

- ・平成28年4月から「弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ」を設置したところであり、在宅医療に関わる医療機関のデータベース化や介護職、医療職の相互理解を深めるための研修会の開催、在宅医療をうける患者情報を多職種で共有できるSNSシステムを構築するなどの取組を進め、医療介護連携の基盤を強化する。

②介護予防

(現状)

- ・本市における平均寿命は、男性が77.7歳、女性が85.7歳となっており、全国平均（男性79.6歳、女性86.4歳）と比べると低い状況にある。（平成22年市町村別生命表の概況）また、平成23年の「悪性新生物（がん）」の死亡率は、全国の283.1に対し370.3となっており、生活習慣に起因する他の死因の状況も全国に比して高い状況にある。（市／国…心疾患：177.0／154.4、脳血管疾患：122.2／98.1）

(課題)

- ・こうしたことから、健康寿命の延伸に向け、本市では生活習慣病の予防に重点を置いた各種事業を展開するとともに、市民が気軽に健康教養に触れ、健康づくりに取り組む機会を創出しているが、未だ地域限定的な取組に留まっていることに加え、年代に応じた健康づくりの機会提供を引き続き充実させる必要がある。
- ・また、高齢者の生きがいや自己実現のための取組を支援し、生活の質の向上を図るため、自立支援、介護予防に効果的なパワーリハビリテーショントレーニング教室を市内2箇所に開設したところ、利用者は1ヶ月あたり1,000人以上となり、利用待機者も発生していることから、こうした介護予防教室の拠点拡大が必要となっている。

(取組内容)

- ・健康寿命の延伸に向けた取組として、地域再生推進法人が設置する地域交流拠点において、健康づくりや生活習慣の改善などに関する教室や講座を実施するほか、各地域・各世代を対象により多くの健康教室等を開催することで、移住者を含めた市民の健康への関心を全市的に高めるとともに、弘前大学COI（『認知症・生活習慣病研究とビッグデータ解析の融合による画期的な疾患予兆発見の仕組み構築と予防法の開発』拠

点)との連携の下、健康・医療産業の集積を図ることを目的としたライフイノベーション戦略(平成28年度策定予定)に取り組み、その成果を取り入れながら、IT関連企業だけでなく、農、食といった本市の強みと連動した新たなビジネスモデルの具体化を目指すとともに、アクティブシニアの健康データを収集・蓄積し、日常生活の活動との関係を分析して健康管理に活用する新しいケアの仕組みを提案するなど、移住者やアクティブシニアが安心して暮らすことのできる生活環境づくりに取り組むことで、生涯活躍のまちの形成を推進する。

- ・移住者やアクティブシニア向けの介護予防を充実させるため、パワーリハビリテーションの拠点整備や事業者に対するトレーニング機器の購入助成を通じて拠点を拡大を図る。

## 5 移住を希望する中高年齢者の来訪及び滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

### I : 移住前から移住後までワンストップで相談に応じる地域コーディネーターの設置

#### (現状)

- ・本市における移住相談の体制としては、平成26年度から市役所経営戦略部内に「ひろさき移住サポートセンター」を置き、移住コンシェルジュ及び職員が全世代を対象として対応にあたり、相談件数は平成27年度までで103件となっている。また、平成27年度には、移住検討者が一定期間、本市での生活体験ができる場として移住お試しハウスを設置したほか、移住後のコミュニティ形成のため移住者による交流会を実施した。

#### (課題)

- ・移住相談は住まいや就業、コミュニティに関する事など広範な内容にわたることから、移住希望者が求める情報を容易に得られるよう、ワンストップ窓口を設ける必要がある。
- ・また、移住後も継続した情報提供や相談対応によるサポートが重要となるが、本市においては、就業や生涯学習等の社会的活動参加、健康管理・医療・介護などの情報の所管が分散化している。
- ・移住お試しハウスは、移住コンシェルジュによる相談の時間を設けているほか、利用者からの疑問などにはその都度対応しているが、基本的には場所を提供し、その中で利用者が自由に過ごすといった施設であることから、移住検討者が本市で生活する際のより具体的なイメージが持て

るよう、求める内容に対応したお試し居住プログラムを用意する必要がある。

(取組内容)

- ・ 移住検討段階からの相談に対応し、新たに生涯活躍のまちとしてのワンストップ窓口として機能させるため、地域再生推進法人が自らの事業所内に新たに地域コーディネーターを配置する。
- ・ 地域コーディネーターは、就業や生涯学習等の社会的活動参加に関する情報、健康管理・医療・介護に関する情報、任意後見・成年後見に関する情報を地域包括支援センターや成年後見支援センターと連携しながら提供するなど、生活支援に関する身近な相談者として活動することで、移住後も一貫して相談が受けられる体制を構築する。
- ・ こうした体制を構築するにあたり、各種情報の分散化を解消するため、今後設置する地域再生協議会の実務者で構成する（仮称）「生涯活躍のまち事業運営協議会」において平成28年度中に情報の集約と提供手段について検討し、地域コーディネーターが移住者の求める情報を確実に提供できる仕組みを整える。
- ・ 移住の検討にあたっては、地域コーディネーターが本市におけるライフスタイルを提案しつつ、移住実現に向け、個人の実情に合った移住計画の作成を支援するとともに、具体的な住まいを想定し、居住環境や生活関連施設の見学、希望する就業、関心のあるボランティアや生涯学習活動等の体験、地域住民との交流など、移住検討者のニーズに合わせた内容のお試し居住プログラムを個別に作成し、地域再生推進法人と協力して実施する。

## Ⅱ：移住検討者へのリーチ

(現状)

- ・ 本市出身のUターン候補者や旅行等で本市に興味を持ったIターン候補者が、東京圏にいながら本市の現在の姿や移住推進の体制を知る機会は限定的であり、潜在的な移住検討者との接点を持ち得ていない状況にある。

(課題)

- ・ 移住検討者に対する情報発信については、効果的に情報を届けるため、地域特性や生活スタイル、移住に関するニーズなど、ターゲットに合わせたプロモーションを行っていく必要がある。

(取組内容)

- ・東京圏における情報発信を強化するため、平成 28 年 10 月には東京都千代田区有楽町に相談窓口を開設する。
- ・本市への移住を検討するアクティブシニアに的確に情報を伝えるため、在東京高校同窓会、在東京支援団体等のネットワークを活用した本市の移住サポートセンター東京事務所による掘り起しのほか、青森暮らしサポートセンター、移住・交流情報ガーデンを活用した情報発信・相談対応や本市が有する食や文化などの魅力的な地域資源に触れるイベントを、ターゲットごとに異なる内容での開催を検討しながら、新たに実施する。

## 6 構想推進の全体マネジメント

- ・構想の推進に当たっては、既存の弘前版 CCRC 推進協議会に地域再生推進法人、就業、住宅、健康増進、医療・介護サービス、成年後見、生涯学習機会等の高齢者の豊かな生活を下支えするのに必要なネットワークすべき各種サービス・プログラムを提供する団体や事業者をメンバーに加え、新たに（仮称）生涯活躍のまち事業運営協議会を開催し、ネットワークの構築及びネットワークしたサービスの利用促進を図るとともに、地域再生推進法人が設置するサ高住及び地域交流拠点が、弘前版生涯活躍のまちの価値を維持するよう、まちのコンセプトに合致しているか確認しつつ、必要に応じて支援する。

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

#### 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付高齢者向け住宅の入居要件の設定（国土交通省・厚生労働省）：【B3002】

弘前市として、経済的・身体的にも自立している高年齢者に適した生活環境の整備を図るため、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。その際、以下の基準に従ったものとする。

- ・弘前市に居住する 60 歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている 60 歳未満の者（以下「60 歳以上の者等」という。）が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないよう、弘前市の区域内の 60 歳以上の者等の人口の現状及び将来の見通し、サービス付き高齢者向け住宅事業の実態等を考慮してサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行うこととする。

- ・また、サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービス及び生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めることとする。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### ひろさき移住サポートセンター東京事務所開設事業

事業概要：本市への移住を検討する東京圏のアクティブシニアに対する的確な情報発信・きめ細やかな相談対応を実施するため、その拠点として、東京都千代田区有楽町に設置するもの。

事業主体：弘前市

事業期間：平成 28 年度～

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、弘前市総合計画審議会において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

#### 目標 1 弘前版生涯活躍のまち移住者数

- ・本市の市街化区域にある空き家、空き室、サービス付き高齢者向け住宅（居住環境モデルとなるサービス付き高齢者向け住宅に限らない）等に青森県外から入居した 50 歳以上の移住者数については、不動産事業者及びサービス付き高齢者向け住宅の運営事業者等の協力を得て人数の報告を受け、各年度末時点で集計することにより把握する。
- ・本市の市街化区域内の実家等に青森県外から入居した 50 歳以上の移住者数については、弘前市役所市民課で転入届を提出した際、本人同意が得られた移住者名簿を随時収集し、各年度末時点で集計することにより把握する。

#### 目標 2 地域貢献モデルにおけるボランティア参加者数、産業の担い手育成モデルにおける就業者数

- ・地域貢献モデルにおけるボランティア参加者数及び産業の担い手育成モデルにおける就業者数については、受け皿となる連携事業者からの報告を受け、各年度末時点で集計することにより把握する。

目標 3 市の移住サポートセンターで受け付けた 50 歳以上の相談者数

- ・ひろさき移住サポートセンター及びその東京事務所において受け付けた本市への移住を検討している相談者を各年度末時点で集計することにより把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	関連事業	H27 年度 基準年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度 最終目標
目標 1							
移住者	居住環境 モデル構 築	0 人	3 人	18 人	34 人	50 人	70 人
目標 2							
ボラン ティア 数	地域貢献 モデル構 築	0 人	16 人	36 人	59 人	84 人	114 人
就業者 数	担い手育 成モデル 構築	0 人	2 人	10 人	20 人	33 人	46 人
目標 3							
相談者 数	移住検討 者へのリ ーチ	17 人	18 人	19 人	20 人	21 人	22 人

※目標 1 及び目標 2 : 累計数

※目標 3 : 各年度の相談者数

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

弘前市が毎年度各指標の集計を行い、翌年 7 月を目途に弘前市総合計画審議会において結果について評価を行い、市のホームページ及び報道機関に公表を行う。